

鎌倉市緑地保全基金

鎌倉市は、豊かな緑地を保全することを目的とする事業の推進を図るため、昭和61年3月に「鎌倉市緑地保全基金の設置、管理及び処分に関する条例」を制定し、この基金を活用して緑地の買入れなどを行っています。

緑は、鎌倉市を特色づける重要な資源です。

緑豊かな鎌倉市であり続けるために、多くの資金が必要になります。

鎌倉広町緑地



常盤山特別緑地保全地区



山崎・台峯緑地



◆ご協力のお願い!◆

基金への寄附をお願いいたします。

基金の原資は、市費や運用利子による積立のほか、市民の皆様、各種団体の皆様などからお寄せいただいた寄附金でまかなわれています。

※鎌倉市緑地保全基金に対する寄附金は、「ふるさと納税制度」による寄附金控除の対象となります。

【問い合わせ先】

鎌倉市都市景観部みどり公園課

電話 0467-61-3486 (直通)

メール midori@city.kamakura.kanagawa.jp

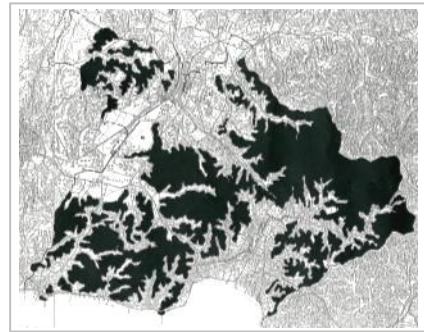
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/midori/hozennkikinn.html>

鎌倉市緑地保全基金

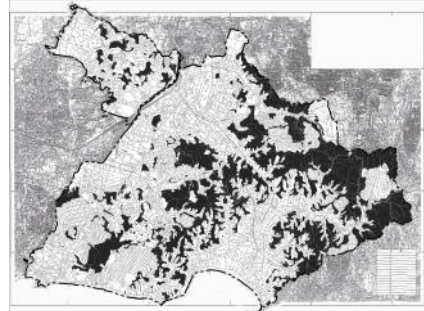
検索



樹林地面積の推移



昭和37年(1962年)
人口 約107,000人(鎌倉市全域)
樹林地面積 約1,900ha(樹林地率48%)



平成22年(2010年)
人口 約174,000人(鎌倉市全域)
樹林地面積 約1,286ha(樹林地率33%)